

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第2回小中学校体育館空調設備整備DBO事業者選定審査会	
開催日時	令和5年8月3日（木）	開始時刻 13時30分 終了時刻 15時30分
開催場所	別館4階 第四会議室	
出席者	会長：梅宮典子委員、副会長：大橋巧委員 委員：奥田善朗委員、岸田陽子委員、松尾博司委員	
欠席者	なし	
案 件 名	1.開会 2.挨拶 3.プレゼンテーション及び質疑応答 4.加点審査 5.最優秀提案者の選定 6.その他	
提出された資料等の名称	資料1 提案書類 資料2 加点審査（仮評価）一覧表 資料3 価格評価点一覧表 資料4 総合評価点一覧表 資料5 審査結果報告書案 参考資料1 諮問書（写） 参考資料2 小中学校体育館空調設備整備DBO事業者選定審査会に係るプレゼンテーション実施要領 参考資料3 市出席者一覧	
決 定 事 項	落札者決定基準に基づく応募者の総合評価点にて、Yグループを最優秀提案者として選定結果を答申した。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号及び第7号に該当するため	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	事業者選定後に公表
傍聴者の数	0 人
所管部署 (事務局)	契約課、都市整備部 施設整備課

審 議 内 容	
<p>1. 開会</p> <p>会長 : 皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より、第2回小中学校体育館空調設備整備DBO事業者選定審査会を開催いたします。後ほど事務局より経過の説明はございますが、本日実施します加点審査の対象者は1者となり、指名型プロポーザルに変更後の審査基準によりますと、加点審査の結果に関わらず、最優秀提案者を選定することとなります。しかしながら本事業は、枚方市の重要な事業であることと、1者であっても加点審査の結果を含めた総合評価点は公表されることから、提案を適正に評価することを目的として本日の選定審査会を実施したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はプレゼンテーション、質疑応答及びその後の審議について第1回の審査会で決定したとおり、すべて非公開で行いますので、よろしくお願いいたします。なお、事務局については会議録の作成にあたりまして、会議内容の録音を認めます。またプレゼンテーション及び質疑応答の撮影・録画を認めます。</p> <p>それでは、事務局から昨年の第1回選定審査会からの経過報告と、委員の出席状況と資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局 : それでは、第1回選定審査会からの経過を御報告いたします。昨年8月の第1回選定審査会にて、落札者決定基準等を御審議いただき、9月に公告して事業者選定を進めましたが、12月の入札により不調となりました。価格の見直しを行い、今年4月に再度公告を行い、6月末に価格の確認を行いました。不調となったため、事業者選定の方法を指名型プロポーザル方式に変更し、価格協議を行って、提案者の価格が範囲内となりました。このため、本日の第2回選定審査会におきまして、提案内容について御審議いただくこととなります。</p> <p>次に、委員の出席状況について御報告いたします。本審査会の委員総数は5名でございます。本日は5名の委員に御出席いただいております。委員総数の2分の1以上となっておりますので、枚方市附属機関条例第5条第3項により、会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>続きましてお手元の資料の確認をさせていただきます。資料は次第、資料1から資料4、参考資料1、2、3となっております。なお、資料の2、3、4につきましては、後ほどお配りいたします。資料の不足などございませんでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>市の出席者につきましては、昨年より変更がございます。お手元の参考資料3のとおりとなっておりますので、御参照ください。</p>	

2. 諮問

事務局：続きまして、資料等の確認が済みしましたので、次第2の諮問をさせていただきます。諮問につきましては、都市整備部次長の新田から、梅宮会長に諮問書をお渡しいたします。委員の皆様におかれましては参考資料1として、諮問書の写しを御覧ください。それでは梅宮会長、前にお越してください。今後の記録のため、写真を撮影させていただきますので御協力よろしくお願ひします。

それでは諮問書をお渡しいたします。よろしくお願ひいたします。

事務局：小中学校体育館空調設備整備DBO事業者の選定について、諮問。標記の件につきまして、枚方市附属機関条例第1条第2項の規定に基づき、小中学校体育館空調設備整備DBO事業者の選定について貴審査会に諮問します。

事務局：撮影させていただきます。こちらへお願ひします。ありがとうございます。

事務局：続きまして、次第3のプレゼンテーション及び質疑応答について御説明させていただきます。本日は提案者名を伏せた形でプレゼンテーション及び質疑応答を行っていただきます。提案者の説明時間を20分以内、質疑応答の時間も20分以内を予定しており、時間の管理は事務局で行います。終了時間にベルを鳴らして、時間をお知らせすることといたします。以上となります。

会長：それでは案件に移ります。始めに、提案書についてプレゼンテーションを受け、その後質疑応答を行いたいと思います。

3. プレゼンテーション及び質疑応答

会長：Yグループの方、入室をお願いいたします。

Yグループ：よろしくお願ひいたします。

事務局：それでは御準備をお願いいたします。準備が出来ましたら、おっしゃってください。

Yグループ：はい。大丈夫です。

事務局：説明時間は20分となります。1分前の19分になりましたら、ベルをさせていただきます、20分になったらベルを2回鳴らすという形でさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それではお願ひいたします。

Yグループ：皆様こんにちは。代表企業の叢口です。本日は提案の機会をいただき、誠にありがとうございます。それでは時間の兼ね合いもございますので、総括責任者よりプレゼンさせていただきます。よろしくお願いいたします。

Yグループ：総括責任者を務めさせていただきます片田と申します。これからプレゼンをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。着席した状態で御説明させていただきますので、御了承をお願いいたします。そうしましたら、プレゼンを進めさせていただきます。

最初は本事業の実施に関する提案でございます。当グループでは貴市の事業目的、基本的事項を十分に理解した上で、基本方針「HIRAKATA Air Innovation」を策定いたします。新たな体育館環境から、枚方市の持続的向上への寄与を目指します。事業はこれらのキーワードを元に、6つのコンセプトを定め、本業務を遂行いたします。まず事業実施体制についてです。当グループは施工・維持管理業務を行う代表企業A、そして設計業務・工事監理業務を行う構成企業Bの2社による共同企業体というシンプルな構成といたしました。貴市とのスムーズな調整及び事業全体の統率力が発揮できます。協力会社には枚方市に本社を置く協力企業3社と、官民連携事業の実績が豊富な下請企業E、そして専門性の高い企業とで構成をいたしました。更に大手ガス会社と連携・協力をしていくことで事業全体を円滑に進めてまいります。当グループの全ての企業が大阪府内に本社・支店・支社を置く企業であり、地域を熟知したメンバーによる効率的な業務実施と、有事における迅速な対応を行います。

貴市との連絡体制につきましては、円滑な連絡体制となりますように、代表企業Aから総括責任者を選任いたします。そして貴市との連絡窓口を一元化いたします。貴市からの指示・連絡事項に関しては、総括責任者から各業務責任者へそれぞれ連絡を速やかに共有いたします。緊急時にも迅速な対応ができるように、確実に連絡が取れる体制といたしました。各種の会議体については、業務進捗に応じた各種定例会議の開催を行います。事業を円滑かつ確実に遂行するために関係者間のコミュニケーションが重要なポイントと捉えておまして、貴市・学校関係者・企業体が事業進捗に合わせた協議・総合共有を行う場として、様々な会議体を設置します。

リスク管理については、事業に関わるリスクの抽出・認識を行い、JV 協定書に基づき、リスク分担表及び対応策を明確化し、独自のリスク管理モデルを定めました。また、要求水準以上の保険を付保することで、リスクの極小化を図ります。またリスクの管理体制としては、代表企業Aから選出したリスク管理者、企業内モニタリングに加え、構成企業間による相互モニタリングといった重層的なセルフモニタリング体制を構築し、リスクの顕在化を未然に防ぎます。また事前にリスク発生時の連絡支援体制を構築することで、リスク発生時の早期解決を図ります。

次に地域経済の貢献です。枚方市内の関係者から計32通の関心表明書を取得しております。関心表明書は施工会社だけでなく、貴市内の飲食店、小売業者などからも取得しており、今後、ほかの貴市内企業との連携、地域貢献策について協力を仰ぎます。市内企業への契約予定は、本事業の事業費全体の27.5%を予定しております。当グループにおいては、各業務におい

て、枚方市内業者への発注を最大限優先的に行います。施工における一次下請予定の企業6社のうち3社は、貴市内の企業を予定しております。

続いて、空調設備整備に関する提案です。始めに、設計・施工の業務フローについてです。現地調査は、学校空調の実務経験の豊富な調査チームを組成します。現地調査実施後、貴市との課題事項を協議する設計定例会を月一回開催いたします。実績ある設計業務責任者を中心に、貴市との打合せを行い、業務を遂行してまいります。

次に、設計スケジュールの策定について説明いたします。設計業務は3期から4期の設計図書をまとめて、実施していきます。学校行事や貴市の十分なチェックの期間の確保に考慮しながら、時期を集中して設計業務を行うことで、効率化を図ります。工期短縮を達成するための、こういった設計スケジュールといたします。

施工実施体制については、このように考えております。代表企業Aより総括責任者、そして施工業務責任者を選任しまして、貴市とのスムーズな情報共有を図ります。施工業務責任者と各エリアの責任者で、学校関係者と情報共有をしながら、各作業員へも情報共有をしながら、短工期での安全な施工を実現してまいります。工期短縮に向けて、下請企業3社で対象校を北エリア、東エリア、南エリアと3つのエリアに分けて計画していきます。原則、対象校の配置、校区を配慮したエリア分けとすることで、効率的な施工が可能となります。

次に施工スケジュールについてです。小中学校ともに工期縮減による早期引渡しを実現するために、児童生徒さんの安全を最優先しながら、引渡し時期は中学校で、枚方市さんからいただいている情報から3か月短縮していく、小学校に関しては1か月短縮していくという計画となっております。貴市への引渡しに関しましても、施工を完了した学校からといった、協議によって柔軟に対応してまいります。

施工における確実なスケジュール遂行のために、標準工程を作成しました。各業者の必要作業日数を考慮して、基準の工事日数に予備日を含めて30日という設定を行いました。工事は原則、平日の日中に行うため、児童さん、生徒さん、学校関係者及び周辺住民の安全を第一に進めてまいります。

次に、適切な空調機器の考え方として、ロング気流・ワイド気流型の機種を選定し、対面配置による気流や温度ムラを低減することを計画しました。これにより快適な教育環境を提供することができます。また、避難所として使用する際の快適性として、災害時においても冷暖房によって温度管理ができます。避難者への健康への影響を最小限に抑制いたします。また、室外機による発電によって、体育館へ電力供給を行います。特に、災害時に必要となる情報収集のための機器の充電ができるようになるため、快適性と併せて、進めてまいりたいと思います。

次に、学校現場に配慮した配置として、室内機の配置は体育館のコート、バスケットボールの位置を考慮しながら、貴市・学校関係者と協議の上、決定してまいります。室外機の配置は原則、運動場側、講堂、特に児童生徒の主要動線に掛かるような場所を避けて、かつ、メンテナンスに必要なスペースを確保しつつ、教室に面していない、校内のデッドスペースを有効活用した計画といたします。また、自然災害に配慮した室外機の配置として、内水浸水に配慮して、十分な基礎の高さを確保するなど、室外機置場の工夫も講じます。

工事計画は、児童・学校関係者及び近隣住民の安全確保を最優先に策定してまいります。貴市及び学校関係者と十分な事前協議を行い、学校行事等を盛り込んだ施工計画書や詳細なスケジュールを作成してまいります。

工事期間中の安全確保については、詳細提案校を基に説明をさせていただきます。ご覧のサダ中学校の場合、生徒の主要動線、校舎の入り口としてはこちらになりますが、工事動線としては、北東の出入口、こちらからの出入口を優先的に、体育館での工事を行ってまいります。大型車両に関しては、必要な場合にこちらを通過して、南側のグラウンドを通るルートで計画をしてまいります。第三中学校の場合も同様に、生徒の動線、工事の動線というものを明確に分離してまいります。小倉小学校の場合は、児童の動線と工事の動線がどうしても重なってしまう場所があるので、ガードマンを配置するなどして、安全対策には気をつけてまいります。

貴市や工事対象校の周辺地域・近隣住民へは、工事案内文や掲示物にて、スケジュール・工事内容・連絡先の共有を行い、問合せ等にスムーズに対応してまいります。立入禁止部分は仮囲い等で隠し、安全対策を行い、児童にも分かりやすい看板で事故を防止してまいります。

機器選定上の環境への配慮として、地球温暖化の防止、持続可能な循環型社会の形成を図るために、環境負荷の低減につながる高効率機器を選定します。遵守すべき法令である騒音規制法により、対象校周辺地域の規制基準を考慮した室外機配置を行います。アスベストに関しては、まず第一に、法改正に伴う規制の厳格化、これをきっちり遵守してまいります。調査は全ての対象校に行いますが、まず有資格者が書面調査、目視調査を行い、これを大阪府・労働基準監督署等にきっちり提出し、滞りなく報告させていただきます。アスベスト含有建材への穴あけ作業などが発生する場合は、当グループは石綿有り・みなし工法ということで進めてまいります。みなし工法は石綿作業責任者の下で、適切な養生、立入り禁止措置を行い、作業をしてまいります。

次に、空調設備の維持管理に関する提案です。本事業の維持管理業務は、15年以上の事業期間となっていること、学校の教育現場であること、緊急時に防災拠点として活用することなど、貴市の事業目的を理解した上で、維持管理期間の3つの基本方針を策定いたしました。

まずは維持管理体制として、大阪府を中心に豊富な GHP のメンテナンスのノウハウを持っている代表企業Aが、維持管理業務を行います。多数の学校案件での経験を本事業に反映させることで、事業開始当初から円滑な業務提供が可能となります。緊急時には24時間365日のコールセンターを設け、常時通信をする遠隔監視システムを導入することによって、事業期間を通じて、緊急時にも安定した体制を構築いたします。保守点検、故障・苦情対応については、貴市のエリアを担当するメンテナンスサービス店のほかに、代表企業A、そして代表企業へのグループ会社のネットワーク、そして導入させていただくメーカーさんといった、各連携を取りながら、豊富なノウハウを活用したメンテナンス及びバックアップ体制を構築してまいります。緊急時における対応については、24時間受付対応のコールセンターで一括受付を行います。電話連絡から対応までの流れをフロー図で明示し、学校関係者へ説明してまいります。今回設置する空調設備は全て遠隔監視システムを導入します。このシステムによって、空調設備の不具合を兆候段階から把握し、故障の影響を最小限に抑えて、早期の復帰を図ってまいります。事業者は監視データを確認することで、学校側の設備状態を共有でき、電話対応や復旧

等の効率化が図れるようになります。

維持管理は均一な品質で同時期に実施していく必要があるため、綿密なスケジュール管理が必要となります。各学校への訪問は可能な限り同時に実施することで、学校側の負担を軽減していきます。シーズンイン点検は、冷房のシーズン前、暖房のシーズン前の年2回の点検と、フィルター清掃、原則そのシーズン前に原則2回、運転状況に応じて適宜行ってまいります。あと、改正フロン法への対応としまして、年4回のフロン点検、あと3年に一度の法定点検、これらをきっちり対応してまいります。こちらが62校全体のスケジュール案です。それぞれ点検の日程については、各校の学校行事・教育活動に配慮して、綿密な調整を行ってまいります。維持管理期間15年のうち、5年ごとに消耗部品の交換を伴う定期点検を実施し、性能維持を図っていきます。最終年度は一斉点検を行って、事業期間終了後も性能を維持した状態で引継ぎができる計画とします。消耗部品の交換を行う定期点検は、室外機のエンジンオイル、オイルフィルター、点火プラグ、ベルトなどの消耗部品の交換を行っていきます。これらは遠隔監視システムによって、運転時間を常時把握することで、適切なタイミングで行ってまいります。

貴市に提出する報告書等は、内容・時期を遵守いたします。各学校からの問合せ・要望・故障等の連絡があった際には、速やかに対応し、情報を共有するようにいたします。また、事業期間中にエネルギーコストの削減が期待できる新サービスとか料金メニューが発生した際は、貴市に説明を行い助言をしております。

当グループは性能基準を維持するための必要な記録、各種点検に加え、シーズン点検の実施内容をモニタリングしていきます。モニタリングした内容は、貴市のモニタリングに配慮し、分かりやすい報告資料を作成していきます。貴市のモニタリングを効果的・効率的に行うために、セルフモニタリングにおける3つの基本方針を策定しました。セルフモニタリングは、遠隔監視システムによってデータ収集を行い、維持管理の担当者、業務責任者、統括責任者による月次報告会で共有し、多段階なチェック体制とします。運用の改善の余地がある学校が発見された際には、貴市への助言、各学校への運用改善提案を行っていきます。

本事業は2040年までの長期間であり、快適な空調環境を提供し続けるために、継続的な品質確保が重要なポイントと考えております。

事業終了時の性能確保に向けて、モニタリングの結果を踏まえた予防保全によって、事業期間中の性能維持に努め、空調機器の長寿命化を実現することで、事業終了時の性能を維持していきます。高い性能を維持し続けることで、光熱水費の削減にもつながります。事業最終年度の円滑な引継ぎを行うために、終了後5年間の維持管理修繕計画を策定します。それを事業終了3年前までに貴市へ提出をして、その後速やかに引継ぎ委員会を立ち上げます。引継ぎ委員会では、引渡し後の運営方法・事業終了後の適切な運用について、全面的なサポートを行います。事業最終年度には、機器の全数点検を行い、これまでに蓄積した各種データ、修繕履歴等を整理しまして、事業終了後に貴市へ引き継ぐようにいたします。

次に光熱水費についての提案です。光熱水費への配慮として、適切な最新機器を選定することで、光熱水費の削減をします。従来型と比較して、ランニングコストを約26%低減した低NOx型小規模燃焼機器の採用を行います。

光熱水費を算出するにあたって、適性な安全率を設定する必要があります。空調機器能力の決定に関わる補正率を、光熱水費の安全率に流用して検討をしました。安全率は計算の余裕度、経年の係数、そのほかにスポーツクラブ等の地域住民への貸出し、そういった計画の使用状況を考慮して、合計 1.3 倍としました。この安全率により、光熱水費の試算を行い、記載のとおり、妥当性の高い結果となりました。

最後にその他についての提案です。まず施工の際には、床置き型のサーキュレーターの点検を実施いたします。また、貴市に本社を置く下請企業さん、もう既にボランティア活動・清掃活動を行っておりますので、これからも継続していただきます。災害が発生した際には、救済物資として、防災グッズ等の寄贈を行います。

子どもたちの将来への貢献として、環境に対する学びの場の提供を行います。本事業を通じて、省エネ意識等の向上等に貢献します。また、将来の太陽光事業等の貴市の事業にも貢献してまいりたいと考えております。

最後になりますが、当グループは児童生徒及び教職員に望ましい学習環境・就労環境また災害拠点の環境改善の早期実現を目的に、一日でも早い完成を目指してまいります。この事業、そして枚方市のさらなる魅力の向上に貢献したいと強く願っております。

以上で、当グループのプレゼンを終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。それでは幾つか質問をさせていただきます。委員の皆様、何か御質問ございませんでしょうか。

大橋委員：ありがとうございました。私から2点ぐらい質問をさせていただきます。今回採用されている機器はアイシン製であるとのことですが、APFp1.88 という数字をお見受けしたのですけれども、これはエグゼアⅡの機種ですか。他社さんでは例えばエグゼアⅢで2.0を超えるような機種も販売されていると思うのですが、あえて、APFp 的には少し数字が劣るかなとお見受けするのだが、あえてこの機種を選ばれた理由を教えてください。

Yグループ：今回 APFp 値の優れた機器を選択と記載させてもらったのですけれども、今おっしゃられたように、エグゼアⅢというところまで空調機は進化しております。ただ今回導入する機械に関しては、電源自立型という特殊な機械でありまして、標準型の空調機に比べると、開発のスピードが正直遅い面がございます。なので、他の空調機ですとエグゼアⅢというところまで進化しているのですけれども、今回の電源自立型はまだエグゼアⅡ止まりであるということです。

大橋委員：他社さんもそうでしたか。

Yグループ：はい、その認識です。

大橋委員：では今回の募集要項上、選べる中では一番良いという理解でよろしいですか。

Yグループ：はい。そうです。

大橋委員：あともう1点。今回、様式 8-5 のところで、嵩上げをするという御提案がありましたけれども、「総合的に判断し」というような表現があったのですが、これは具体的には、例えばハザードマップ上浸水があった、何十 cm あれば確実に取るとかということなのか。この総合的というのがどんなニュアンスなのかを教えてくださいませんか。

Yグループ：この質問に関しては、設計から回答させていただきます。

Yグループ：今回我々が提案するにあたりまして、枚方市のハザードマップを拝見させていただきました。その中で、提案書にも書かせていただきましたように、河川に近い場所、こちらについては浸水・内水等の浸水被害が大きいだろうと想定いたしまして、我々500mという形で線を切らせていただいております。その中で、その中に入る学校さんにつきましては、15cm ほど嵩上げをするという御提案をさせていただきました。この15cmの根拠と言いますと、500mもそうなのですが、正直ございません。その中である程度、これ位を見越して、安全であるという形で15cmを設定させていただきました。これをさらに嵩増しした場合には、むしろ通常のメンテナンスだとか、そういったところに支障が出るのではないかとということも考えまして、この数値にさせていただいたという次第でございます。以上です。

大橋委員：実際の想定浸水の深さよりも高いわけではない。

Yグループ：そうですね。マックスでいくと、この15cmを超える可能性がある地域もございます。

会長：ほかの委員から、ありますでしょうか。

奥田委員：小学校・中学校色んな場所にありますので、中には住宅に近い小学校・中学校もあると思います。そうした場合、スペースの関係上、屋外設備を住宅地のそばに作った場合に、騒音や熱風の問題が起り得るかなと思うのですが、それにつきまして、どういう風にお考えか、具体的に教えていただきたい。

Yグループ：室外機の周辺地域に及ぼす影響についての御質問だと思います。まず原則として、室外機の設置は、住宅地の近くを避けるというのが一番の我々の方針でございます。ただ学校様の現状の倉庫の配置ですとか、植栽の植わり具合によっては、どうしても住宅に近いところに置かざるを得ないケースが出てくるということは想定しております。その場合は、今、室外機の周りにフェンスを設置する予定なのですが、それを遮音フェンスにする。それによって室外機の音が直接住宅街側に行かないように工夫をするとか、室外機の設置そのものに防振ゴム

を敷いてあげて、ガタガタいう音を抑える。そういうことの対策をもって、騒音規制法をクリアしていこうと考えております。以上です。

大橋委員：今の質問で追加です。騒音規制法的にはランクがあるじゃないですか。昼とか夜とか。あるいは夕方とか。その辺りは、例えば夕方までOKなのか、夜までOKなのか、どの辺ですか。

Yグループ：学校用途だけを考えると、もちろん昼間、中間でよいと思うのですが、これはちょっと学校様の利用実態を考えないといけない。

大橋委員：そうですね。例えば夕方も活動される学校があれば、御意見を聞いて、それを踏まえた上で対策をしていただくということですか。

Yグループ：そういうことになります。

会長：モニタリングをされて、何か異常があればすぐに対応いただけるということですが、この場合の異常というのは具体的に何を指しておられますか。

Yグループ：提案書の維持管理のところですね。このページ（43頁）でよろしいでしょうか。今御覧いただいている画面に関しては、一例ではあります。常時遠隔監視システムによってデータを取っていますが、例えば、吹き出し温度がエラーを出す前にどういう状況になっているかというのは、機械のほうで判断をしています。室内機の吹き出し温度がどんどん上がっていく、エラーに達する閾値のところ、一回機械の内部で「これはちょっと危ないのではないか」と機械が認識を始めます。そこでその段階で、兆候段階が分かった上で、現場に走ることもできる。このままずっと温度が上がり続けたら、これは耐えられないと機械がエラーを出してしまいますので、そうなる前に、この段階で何か対応できないかと考えるのが、今回のモニタリングの趣旨でございます。

具体的なレベルは、この絵が説明しやすかったので、その説明をさせていただきました。以上になります。

会長：実際にエラーが起こる前から対応が可能ということですね。

Yグループ：そのとおりです。

会長：分かりました。ありがとうございます。

松尾委員：そのモニタリングで一つ聞きたいのですけれども、例えば基盤が故障したとか、そういう突発的な故障というものは、このモニタリングでできるのでしょうか。

Yグループ：モニタリングというよりは、兆候が表れるパターンと、兆候が突然パタッと壊れるパター

ンとがございますので、もし今おっしゃったような基盤が故障して突然機械がダウンするという事態になれば、まずはエラー発報と、いきなりエラー発報までいきますので、エラーが発報したら何かあったのだという対応がすぐさまできるようになる。そういった意味でも通信監視システムで常時把握しているの、いきなりエラーが出てその対応ができるという認識になります。以上です。

松尾委員：要は機械が故障したら、その機械から「故障しました」という警報がモニタリングのほうに出されているという形ですね。それが出たら、即座に急行できるような状態になっているという理解でよろしいですか。

Yグループ：おっしゃるとおりでございます。

会長：御質問ございませんでしょうか。

松尾委員：提案書の中に、室外機の APFp 値つまり一次エネルギー換算の期間成績係数を 1.88 と記載されていますけれども、この設備は JIS の規定外の製品であって、メーカーのカタログには APFp 値が記載されていませんけれども、この数値の算出にあたっての考え方を教えてください。

Yグループ：先ほども出ました APFp 値なのですが、今回導入する電源自立型の機器というのは、その JIS 規格に当てはまらない商品であるということで、メーカーは APFp 値を設定しておりません。ただ、電源自立型と同じ模型の、電源自立型ではない標準のガスヒートポンプの同型モデルでいくと、APFp 値は 1.93 という数字を持っております。

今回、枚方市さんから高効率の機械を選定するようにと指示があったので、実際、この設定されていない電源自立型の機械が APFp 値としてはどのぐらいあるのかというのを、日本空調冷凍工業会のほうで APFp 値を計算するツールが公開されておりますので、そこに規定の数値を当て込んでいくと、1.88 という数字が出てきましたので、今回それを記載させていただいたということになります。以上です。

松尾委員：ありがとうございます。

会長：ほかにございませんでしょうか。

大橋委員：様式 9-4 ですけれども、エネルギー量の削減を目的として見える化していただいて、市のほうに助言・提案と文言がありますけれども、これは具体的に、例えばどんな頻度でとか、どんな具体的な助言があるのかとか、今想定されている範囲で、具体的な例をお示しいただけますか。

Yグループ：先ほどのプレゼン内容でも御説明させてもらったのですが、維持管理の担当者として

持管理の責任者、総括責任者とで、それぞれ担当者の段階、責任者の段階で貴市に報告する前の確認の段階ということで、多段階のモニタリングをしていきます。まず月に一回は、各学校の使用状況のデータを収集することになります。その中で、62校あるうちの、小学校でいえば42校あるうちの、同じ小学校のはずなのに、「ここだけエネルギーを凄く使っているな、何でやろう」という気付きを得ると思います。それに気付いた段階で、枚方市へ連絡をさせてもらい、「この学校だけガス代が凄く高いことになっているが、何かあるのですかね」といった、そんな気付きを助言させていただける。「ここは今ママさんバレーで、毎日特訓をされているからよく使っているんだ」とか、そういったことがあれば「では問題ないですね」と、そういったやり取りができるかなと考えております。

大橋委員：具体的に何かグラフのようなものがあって、「ここが突出していますね」とかの見せ方を市に対してするような感じですか。

Yグループ：そうですね。はい。市への報告に関しては、基本、求められているのは半年に一回ですので、それを、月に一回はチェックをして助言ができる体制にしようというのが、今回我々グループの考えでございます。

大橋委員：要はこれ、遠隔監視はできていて、そこから見える化、グラフを作って、どこが問題かというのは結構手間が掛かる場所かと思うのですが、その辺りまできちんと対応されているということですね。

Yグループ：そうですね。はい。

会長：ありがとうございます。御質問、ありますか。

奥田委員：決算、会社の業績についてお伺いしたい。今回提出日の関係で、23年3月期の決算書が付いてなくて、一年以上前の22年3月期の決算書までの3年分を提出していただいているのですが、それを見ますと、一番直近の22年3月は赤字というようになっております。心配なので、今数字をお持ちでしたら、教えていただきたいのですが、23年3月期の売上げ、営業利益、経常利益、当期純利益を、もし今数字をお持ちでしたら教えていただきたいので、お願いします。

Yグループ：手元に決算書がないのですが、売上げに関しては、2021年度とほぼ同等でした。ただ経常利益は5,500万を計上させていただきました。黒字ですね。2021年度は創業以来初の赤字を出してしまったのですが、その影響としては、やはりコロナで、決まっていた案件などが全部遅延になったりとか、もしくは取り止めになったりとか、あとは半導体の影響です。これでモノが半年間入らないとかで、やはり空調機というのはあらゆるところに半導体を使われていますので、そういう意味で、受注活動ができなかったというのが一番の大きな原因です。実際、去

年度もそのあおりを受けていて、売上げはその程度で止まっているのですけれども、やはり原価圧縮に努めて、なんとか経常利益を出せるように頑張ったという次第でございます。以上です。

奥田委員：ということは、売上げは大体 35 億ぐらいであったということで、経常利益は 5,500 万ほど出しておられる。ちなみに最終的に当期純利益は、もし御存知でしたら。

Yグループ：すみません、そこまでは分かりません。

奥田委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。ほかに御質問はございませんでしょうか。

松尾委員：工期を 3 か月短くするような計画を立てておられるが、これは何が省力化できるだとか、たくさん人を入れるだとか、短くするための要因は、具体的にはどんなことをやるので短くなるという形になるのですか。

Yグループ：特に中学校で 3 か月、工期を短縮をするということで目立っているのですが、全体をとおして、62 校を 10 期に分けて計画をさせていただきました。1 期辺り 6 校の工事をすると、6 校を同時に進めるためには、2 校ずつ 3 社で振り分けて、空調工事部隊を 3 つに分けようという計画をしました。中学校は 19 校ですので、単純に 6 班体制で進め出すと、6 校×3 か月で終わってしまうということができたので、元々半年という工期を 3 か月進めることができたという考え方になりました。中学校はここまでというので、のりくらりと、この期間は 2 社でよいかとするわけではなくて、3 班体制で同時に進めて行こうという考えで計画させてもらっております。

松尾委員：要するに、人手がたくさん入ったからということなのでしょうか。人工は変わらないわけですよ。そこがたくさん同時に一気に入れられる体制を組んだので、短くなったということなんでしょうかね。

Yグループ：はい。そのとおりでございます。

松尾委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。ありがとうございました。最後に、事務局から御案内をお願いします。

事務局：それでは、提案者のかたは片付け後の退席をお願いいたします。ありがとうございました。

Yグループ：ありがとうございました。

会長：それではプレゼンテーション及び質疑応答は以上です。お疲れ様でした。加点審査の開始は何時からですか。

事務局：予定より15分早い状態となっておりますので、14時45分を目途に考えております。また控え室のほうへお声がけさせていただきたいと思います。

以上でプレゼンテーション及び質疑応答を終わりますので、各委員の皆様につきましては、控え室のほうへお戻りになっていただきまして、こちらのほうはレイアウトの変更をさせていただきますので、その後加点審査を行っていただきます。ありがとうございました。

4. 加点審査

会長：それでは審査会を再開させていただきます。会議録の作成にあたりまして、会議内容の録音を認めます。

次第4 加点審査ですが、最優秀提案者の選定のための最も重要な審議になりますので、よろしく願いいたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。本日の加点審査は、提案者の提案書類、先ほどのプレゼンテーションの内容及び質疑応答を加味して、御審議のほどよろしく願いいたします。

スクリーンに表示しておりますのは、先ほどのプレゼンテーション及び質疑応答を受け、委員の皆様から御提出いただきました各項目の評価を集約したものです。表示しているデータと同じものを手元にお配りしております。プレゼンテーション同様、企業名につきましては伏せた形でYグループと表示させていただいております。

これから技術評価点の加点項目について、御審議をお願いいたします。事務局といたしましては、技術評価点のうち、加点項目以外の基礎点及び価格評価点については、審議のあとに加えたいと思いますので、本審議のあとに報告をさせていただきたいと考えております。以上です。

会長：それでは審議に入ります。皆様には事前に御確認いただいております提案内容と、本日のプレゼンテーション及び質疑応答の内容を加え、いろいろな観点から御意見をいただき、審査会の合議として評価をまとめたいと思います。

調査項目ごとに進めてまいります。先に言っておきたい点やお気付きの点がございましたら、積極的に御発言ください。それでは評価項目について審議を行います。上から順に進めた

いと思います。

【1】

会長 : 評価項目 本事業の実施に関する項目 No.1 の事業実施における体制から始めます。応募者の提案に関してお気付きの点や評価した点はございますでしょうか。御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

奥田委員 : B評価とさせていただきます。まず、1番の分担のところをB評価とさせていただきます。評価できる点としては、下請け企業を使って役割分担をしっかりと提案されているので、実効性があると思えました。あと、代表企業A社さん自身が、それほど大きな会社ではないのですが、下請け企業のEは経験豊富な、全国で3番目ぐらいの規模と書いてある。この会社さんがフォローをしていく、サポートをしていくと書いてありましたので、これはやや優れているよりも少し上のBがよいと思って、私はBにしました。

会長 : 御意見ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。

大橋委員 : 私もBとしています。大手ガス会社と連携するような表現もありましたので、そういった面での安心感といいますか、信頼性もあるということでBとさせていただきました。

松尾委員 : 私も大橋先生と同じ意見でして、大手ガス会社と連携されているということで安心感があるのかなど。ここは皆さんと違って、加点がCだと思っているので、Cにしています。Dがデフォルトの状態ですと、Cから加点1、Bだったら加点2、Aだったら加点3ぐらいのレベルで私は書いている。意図としてはプラス評価だと認識をしています。

岸田委員 : 私も松尾委員と同じで、平均的よりは、ちゃんとクリアできているというところが響いたと思っているので、それよりも少しよいということでC。BとCの微妙な差が、全体的にもよく分かっていなかったのか、少しずれてしまったことかなと思っています。

会長 : 皆様御意見ありがとうございます。平均よりもよいというお話もございました。平均しますと12.0点となっていますので、B評価でよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員一同 : 異議なし

会長 : それではBでお願いいたします。

【2】

会長 : それでは次に、2番のリスクへの対応の妥当性です。こちらは評価項目の分野的に、岸田委員が御専門と考えますが、応募者の提案に対して評価した点等、ございますでしょうか。

岸田委員：一応きちんとリスク項目は全部網羅的にピックアップはされていて、考えられていることとか契約の内容とかも、一般的に責任とかもきちり定まっているというのは評価をし、私はBを付けた。先ほども私はDが標準と思っていた中でBというのは、基本的に最後リスク等があったときの対応というのは、お金があるところが一番よいので、お金をある程度準備できる場所ということで、Bにしました。

会長：ほかの委員の皆様は、何か御意見ございますでしょうか。

松尾委員：私のほうも2社選べるセルフモニタリングにおいて、方法ですとか全業務を2社で行うという形でやっているというのがポイントだと思っています。一応、加点にしてCとしているので、そのあたりは感覚の問題ですので、もう少し上げていただいても私は全然異論はございません。

会長：御意見ありがとうございます。皆様の御意見を集約しますと、平均13.6となっておりますけれども、B評価としてよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：ではBとさせていただきます。

【3】

会長：続きまして3番、財務の健全性についてです。こちらは評価項目の分野として、奥田委員が御専門と考えますが、応募者の提案について評価した点等あれば、お願いいたします。

奥田委員：はい。様式7-4が財務の健全性のページになると思いますけれど、ここに表7-4-1とか表7-4-2とかがあつて、私のほうもよく似た指標を計算させていただきました。そうしますと、財務の安全性に関わる経営指標については、おおむね良好と思ったのですが、ここの下の7-4-2の一番端、当期利益が1,500万のマイナスになっているということで、収益性は少し悪いのかなと思いました。これは提出の締め日の関係で、22年3月期であったので、先ほどのヒアリングで23年3月期のことをお伺いしたら、23年3月期自体の売上げは現状同水準とおっしゃっていて、経常利益自体に5,500万円の利益が出ていますとおっしゃいましたので、2期連続赤字ではいかなかったのですが、それは違う、2期連続赤字ではないと思いますので、そこは信じました。会社は大手グループに属しておられるので、グループ内で資金のやり取りはありますので、資金ショートする心配はないのかなと思いましたので、「やや優れている」のCとしています。

会長：ほか、ございますでしょうか。ここはC評価ということでよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：ありがとうございます。それではCとさせていただきます。

【4】

会長：続きまして、4番の事業実施における地域貢献についてです。応募者の提案に関して、お気付きの点や評価した点はございますでしょうか。

松尾委員：一次下請けの6社中3社が市内事業者を使われるという形で、これはかなり多いのかなと思っていますので、私のほうもそれを踏まえまして、C評価という形で加点要素としています。

会長：ほか、いかがでしょうか。皆さんC評価を付けておられます。6社中3社が市内ということで頑張っておられるということで、ここはC評価でいかがでしょうか。

委員一同：異議なし

【5】

会長：それでは5番、設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性についてです。応募者の提案に関して、お気付きの点や評価した点はございますでしょうか。

奥田委員：ここについては引渡しが早期ということに尽きると思います。中学校で3か月、小学校で1か月早く渡していただけるということなので、枚方市さんの的にも時間的余裕が生まれますので、そこは十分評価できるかなと思います。私はBでよいと思いました。

会長：ほかにございますでしょうか。それでは今、引渡しを早くしていただくということになっておりますので、ここに関しましては、評価としてB評価でいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：それではBということにさせていただきます。

【6】

会長：次に6番、空調設備の特徴についてです。この空調設備に関しましては、大橋副会長の御専門と考えますけれども、何か特に評価した点等ございましたら、お願いしたいと思います。

大橋委員：空調設備機器の特徴として、提案書にもありますけれども、ロング気流で 60 度ワイド気流みたいな御提案がありましたけれども、今回 AISIN 製で、ダイキンさんとかと同じような性能はあると思うのですけれども、こういった機能のないメーカーもありますので、少し加点という意味でC評価とさせていただきます。

会長：ありがとうございます。ほかの委員の皆様から御意見ございましたらお願いします。

松尾委員：今回の提案ですけれども、将来的な改修とか改修等に必要な修理の際の工事とか復旧とかの、遠隔監視に対する考え方につきまして、空調配管が将来の改修に対する容易性を考慮して、冷媒配管、ドレン配管等は、露出配管を原則として採用して、可変性を確保する計画という形としているのが評価できるかなと思います。

会長：ありがとうございます。将来のことも考えて露出配管にされているということが評価されるということ。それから大橋副会長がおっしゃってましたように、ロング気流でワイド気流である、性能の高いものを使っているということで評価できるというお話でした。ここはこのC評価ということでいかがでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：よろしいですか。それではC評価と決定させていただきます。

【7】

会長：続きまして7番の学校現場及び災害に配慮した設置についてです。応募者の提案に関して、お気付きの点や評価した点はございますでしょうか。

奥田委員：提案書の 8-5 ですが、ハザードマップを考慮して基礎の嵩上げをされているということなので、そこは評価できるかなと思いました。

会長：ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

大橋委員：私はここを元々Eにしていたのですが、御説明の中で 15cm くらいという話が出ましたので、もう少し期待はしていたのですけれども、15cm だとどうかなという面もあって、ただ、嵩上げという提案自体はよいので、Cにした。

会長：ありがとうございます。確かに 15cm を評価したら、超えるかもしれないという話も少し不安ではありますが、そういうこともありましてCということでよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：ではCとさせていただきます。

【8】

会長：続きまして8番、整備に向けた安全確保の妥当性についてです。お気付きの点や評価した点はございますでしょうか。

松尾委員：私が気が付いたのは、今回学校現場であることの配慮といたしまして、ガス配管用の作業を、作業員不在時には児童生徒が転落することがないように、当日埋戻しを原則とするという提案が、児童生徒の安全性の配慮が期待できるかなということで評価をさせていただきました。

会長：はい。ありがとうございます。ほかございますでしょうか。学校であるということをよく理解の上で、御経験もおありというふうに見受けました。ここはCということでよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

【9】

会長：続きまして9番、環境への配慮についてです。環境負荷低減に配慮した機器というのは、特に大橋副会長が御専門かと思えますけれども、評価する点等ございますでしょうか。

大橋委員：ここは私だけD評価なのですけれども、今回、APFpが1.88という機種、エグゼアIIというお話がありましたけれども、ヒアリングの中でのお答えでは、これがマックスですよというようなお返事もあったのですけれども、多分ダイキンさんでは、今回の要求に当てはまるものもあって、それは2.09、パナソニックさんで2.00の機種もあつたりしますので、特段優れているかというところでもないのかなという印象を持っての、一般的という意味でD評価とさせていただきます。そのほか先ほどの気流の話もありますので、加点要素が全くゼロかというといわれると、私自身迷うところではありますけれども、ほかの委員の先生方の御意見を聞きながら、Cでも構いません。

会長：ほかの委員の先生方、何かございましたらお願いいたします。

松尾委員：仕様にはほぼ近いのですけれども、排ガス対策の建設機械とかを使用するという点もありますので、全く完全に仕様どおりかというところではない。ちょっとプラスの部分が随所には見受けられます。コスト的にはそんなに掛からないことも、いろいろな取組みも入っているので、そこは感覚の問題なのですけれども、DにするかCにするかというところかなと思います。

会長 : 今、大橋副会長や松尾委員の御発言を考えますと、割とプラス側で評価されていたと思われますので、ここはCでよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

【10】

会長 : それでは 10 番です。維持管理業務の実施方針・実施体制・スケジュールの妥当性についてです。応募者の提案に関して、お気付きの点や評価した点はございますでしょうか。

奥田委員：ここにつきましては、やはり緊急時の 24 時間 365 日対応のコールセンターと、遠隔監視システムの導入というふうに提案されていました。やはりこれは利用者側にとっては安心できるかなと思いますので、ここは十分評価できると思います。

会長 : はい。ほかございますでしょうか。

松尾委員：故障時の緊急時における対応方針で、対策として、遠隔監視システムにより空調設備の不具合を兆候段階から把握して、学校関係者からの連絡を待たずに対応を開始するという点で、故障の影響を最小限に抑える点、早期の復旧を図るとしている点が評価できます。また、実際に突発故障があった場合でも、すぐに警報がリアルタイムにあるので、壊れたのがすぐに分かる形でよいと思います。プラスの評価をして、私はCとさせていただきます。

会長 : ほかにございますでしょうか。質疑応答でもありましたけれども、故障する前の段階から検知できるということを考えておられるということ、それから 24 時間対応のコールセンターで、今どきなかなか難しいと思いますけれども、それを設置されているということで、よく評価できるのではないかと思います。ここはB評価でいかがでしょうか。

委員一同：異議なし

【11】

会長 : 続きまして 11 番、モニタリングの有効性についてです。使用エネルギー量の削減等の観点につきましては、大橋副会長の御専門と考えますけれども、特に評価されました点等ございますでしょうか。

大橋委員：はい。質疑の中でも確認させていただきましたが、データ分析によってきちんと月 1 回見える化をして、グラフ化をして、市に御報告いただけるというお話もありましたので、かつデータ活用で予防保全するような御提案もありますので、加点の中でもBとさせていただきます。

会長 : ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

松尾委員 : 遠隔監視システムで得た蓄積データを維持管理計画にフィードバックをして、性能劣化を抑制して、機能を維持するとしている点が評価できるかなと思います。

会長 : これも質疑応答で御説明ありましたように、月1回報告をするということで具体的に御説明をいただきました。かなりこの辺りは高く評価できるのではと思いました。これに関しましてはBでいかがでしょうか。

委員一同 : 異議なし

会長 : では11番はBとさせていただきます。

【12】

会長 : 続きまして12番です。事業期間終了時の空調設備の性能確保のための配慮についてですが、応募者の提案に関して、お気付きの点や評価した点はございますでしょうか。岸田委員はいかがでしょうか。

岸田委員 : 期間中のデータとかで、運用後のことも考えてとなると、引継ぎをするためにきちんと準備をするという回答が出たので、Dが標準と思ったのでCを付けました。

会長 : ほかに御意見ございますでしょうか。では岸田委員も評価できるとおっしゃいましたし、皆様の感想もCということでよろしいでしょうか。

委員一同 : 異議なし

会長 : では12番はCとさせていただきます。

【13】

会長 : 続きまして13番、光熱水費への配慮についてです。評価のポイントに関して、特に大橋副会長の御専門と考えますけれども、評価した点等はございますでしょうか。

大橋委員 : 先ほどの9番の項目と重複する部分がございますけれども、APFpの面では平均的かなという面もございますが、プレゼンテーションの中で安全率1.3の根拠を結構明確にお答えいただいていたのはよかったかなという印象を持っていますので、CかDかです。

会長 : 分かりました。ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。質疑応答を考慮

しまして、まとめますとCにしてよいかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

【14】

会長：続きまして14番、その他に関する提案についてです。応募者の提案に関して、お気付きの点や評価した点はございますでしょうか。

奥田委員：こちらの、既存のサーキュレーターを点検するという事なので、既存設備の長寿命化、長持ちにつながりますので評価できるかなと思います。それに応じて、コストの削減にもつながると思いますので、ここは評価できると思います。

会長：ほかにございますでしょうか。岸田委員、何かお気付きの点とか、もしあればお願いいたします。

岸田委員：将来的なことまで考えておられるということについて、評価ができるかと思うのでCを付けました。

会長：引継ぎなどに関してもかなりよく練られておられるという印象がありました。ということになりますので、14番に関しましてはC評価でよろしいかと思えます。よろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：そのほか、何か確認しておきたい点とか言い忘れた点とかございましたら、今お願いいたします。よろしいでしょうか。

そういうことで、評価、それぞれの番号の項目につきまして決まりましたということで、それに基づいて事務局で点数の集計をお願いいたします。

今は次第5のその他でございますが、事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局：事前にお渡ししておりました資料1の提案書類につきましては、応募者の知的財産を保護する観点から、最優秀提案者として選定された場合のみに公表することといたします。そのため、取扱いにつきましては十分御配慮いただきますようお願いいたします。

休憩時間を挟みまして、最優秀提案者選定のほか、審査講評案の一部についても審議をお願いしたいと考えております。

また本日の審査会終了後には、御不要な資料は事務局で回収いたしますので、よろしく願いいたします。

会議録につきましては、事務局で案を作成した上で各委員の皆様にご確認いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

予定より時間が早まっております。ちょうど今 15 時 15 分となっておりますので、30 分程度お時間をいただき、15 時 45 分から開始いたします。

一旦、加点審査につきましては以上となります。ありがとうございました。

5. 最優秀提案者の選定

事務局：35 分なのですけれども、皆様よろしければ始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：それでは第 2 回小中学校体育館空調設備整備 D B O 事業者選定審査会を再開させていただきます。会議録の作成にあたりまして、会議内容の録音を認めます。

それでは事務局から、報告を資料の確認及び集計した点数の報告をお願いいたします。

事務局：お手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、資料 2 から資料 4 となっております。

それでは、集計の点数の御報告をさせていただきます。まず価格評価点につきまして、資料 2 の加点、価格評価点一覧表を御覧ください。価格評価点の配点は 500 点となっております。算定式を元に計算をしますと、Y グループは 250 点となります。

続きまして資料 4 の総合評価点一覧表を御覧ください。技術評価点についても、配点は 500 点となっております。技術点は基礎点と加点で構成されており、要求水準チェックリストに適合していたため、基礎点は 200 点となります。先ほどの加点部分につきましては、審査会で御審査いただきましたとおり、Y グループが 188 点でしたので、先ほどの基礎点 200 点と合計しますと、Y グループが 388 点となります。

総合評価点は、技術評価点と価格評価点を合計したものになりますので、Y グループが 638 点となります。集計結果の御報告は以上となります。

会長：ありがとうございました。それでは今ございました意見を踏まえまして、事務局で報告書（案）の取りまとめをお願いいたします。

それでは、そろそろ時間となりました。そのほか事務局から何かあればお願いいたします。

6. その他

事務局：それでは、梅宮会長に答申をさせていただきますので、前へお越しく下さい。記録のために写真撮影させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長：令和 5 年 8 月 3 日付け、第 000001-9 号にて諮問のあった標記の件につきまして、審査基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり、最優秀提案者を Y と選定いたしましたので、御報告いたします。なお、この選定にあたりましての評価内容については、令和 5 年 8 月中旬に審査結果報告書として提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。梅宮会長と次長は席にお戻りください。なお、最優秀提案者となりましたYグループの企業体名につきましては、エネテック大阪グループとなりますことを御報告いたします。

会長：それでは続きまして、審査講評については現段階で記載できる内容を事務局が記載し、資料4としてお配りしています。構成について、委員の皆様は何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局で報告書（案）の取りまとめをお願いいたします。それではそのほか、事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局：事前にお渡ししておりました、応募者の提案書類につきましては、事務局にて引き取らせていただきますので、よろしくをお願いいたします。全体講評等、審査講評の最終案につきましては、今御提示の内容を取りまとめて各委員に送付の上、会長に最終確認して確定いたしますので、よろしくをお願いいたします。

あと本日の会議録につきましても、事務局で案を作成した上で、各委員の皆様にご確認をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会議録と審査講評につきましても、後日、本市のホームページに公開を予定しております。最後に勝手ながらお時間をいただきまして、都市整備部次長の新田より委員の皆様へ御挨拶をさせていただきます。新田次長、よろしくをお願いいたします。

事務局：都市整備部次長の新田でございます。この度は、梅宮会長をはじめ、各委員の皆様には公私御多忙の中、貴重な時間をいただきまして、これまでの間、小中学校体育館空調設備整備DBO事業者選定に御協力いただき、誠にありがとうございました。再度入札等により、当初想定しておりましたスケジュールより遅れが発生し、委員の皆様には御負担をお掛けいたしました。引続き意欲的に御審議いただいた結果、本日答申をいただくことができました。

本市では、小中学校体育館への空調設備の整備に児童生徒を含めて、市民の皆様から高い関心が寄せられております。今回本事業に参加いただいた応募者の提案は、個性と特徴を備えたもので、改めて民間事業者のノウハウと提案能力の高さに驚かされたところでございます。今後は、本日選定していただきました事業者とともに、令和6年度中に整備完了及び長期にわたります令和21年度までの適切な維持管理を精一杯進めてまいります。

また本市では、教室等の空調設備についても更新に向けて検討を進めているところであり、今後とも御協力のほどお願い申し上げます。

最後になりますが、昨年8月の第1回審査会開催より御尽力いただきましたことに、深く敬意を現すとともに、枚方市を代表して心からお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局：それでは最後になりますけれども、会長から一言いただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。

会長 : 本日無事に審査を終えることができ、選定審査会委員一同、安心しております。先ほど新田次長よりお話がありましたように、各学校体育館に空調設備を整備する今回の事業は、子どもたちにとっても大変重要な事業になると理解しております。今回の応募者の提案は、その技術力を遺憾なく発揮された内容であったと考えます。審査においては本事業の実施に関する項目、空調設備の整備に関する項目、空調設備の維持管理に関する項目、光熱水費に関する項目などの技術評価及び価格評価の総合評価により最優秀提案者を選定しました。大橋副会長、松尾委員、岸田委員、奥田委員、皆様に御協力いただき、無事審査を終えることができましたことを御礼申し上げます。

また、事務局におかれましては、審査会の準備、取りまとめなどの作業を御協力いただき、御礼申し上げます。この選定結果を受けて、今後は市と最優秀提案者が一体となり、各学校体育館に空調設備が整備され、児童等が快適に使用されることを期待しております。以上で私の挨拶とさせていただきます。

それでは第2回選定審査会を終了したいと思います。ありがとうございました。

事務局 : ありがとうございました。